

## ISSUE BRIEF

# 家計金融資産 1,400 兆円の分析

— 金融資産の質、量及び分布の状況 —

国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 491 (AUG. 11. 2005)

はじめに— 家計金融資産 1,400 兆円

### I 資産の質についての懸念

- 1 家計金融資産の行方
- 2 不良債権の状況
- 3 国家財政の状況

### II 資産の大きさへの疑問 — 他の統計との乖離や負債の存在

- 1 他の統計との乖離
- 2 家計金融資産の範囲の問題
- 3 1,400 兆円の妥当性

### III 保有層の偏り — 一部の資産家や高齢層への集中

- 1 貯蓄残高別の分布
- 2 世帯主年齢別の分布

おわりに

- 1 民間金融の健全化と活性化の視点
- 2 公的部門の健全化と縮小の視点
- 3 世代間の資産保有の偏在についての視点

財政金融課

こいけたくじ  
(小池拓自)

調査と情報

第 4 9 1 号

## はじめに一家計金融資産 1,400 兆円

日本国民が膨大な金融資産を持っていることの象徴として、「家計金融資産 1,400 兆円」という数字が、新聞の見出しや識者のコメントで多く用いられている。国家財政の悪化の下支え役、株式市場をはじめとする資本市場の活性化の源泉、金融機関のリテールビジネス（個人向け営業戦略）の対象などとして、この数値は当然のように引用されている。デフレの深刻化が懸念された数年前には、1,400 兆円を割り込んだことが話題<sup>1</sup>となったが、最近では漸増傾向へと回復している（表 1）。

表1 家計金融資産 (単位 兆円)

	1997/4Q	1998/4Q	1999/4Q	2000/4Q	2001/4Q	2002/4Q	2003/4Q	2004/4Q	2005/1Q
金融資産	1,323	1,324	1,419	1,422	1,402	1,379	1,403	1,424	1,416
負債	399	413	412	408	401	392	386	385	390
ネット	924	911	1,007	1,014	1,001	987	1,017	1,040	1,026

(出典) 日本銀行ホームページ「資金循環勘定」より作成(2005/1Qは速報値)

この数字は、日本銀行が四半期毎に発表する「資金循環勘定」に記載されており、「金融取引、金融資産・負債を、包括的に記録した統計<sup>2</sup>」であるため、その信憑性について疑うべき点はない。ただし、この数字の意味や使い方については、留意すべき点がある<sup>3</sup>。過去に提起された問題点を整理すると、代表的なものとして次の3つがある<sup>3</sup>。

- I 資産の質についての懸念
- II 資産の大きさへの疑問 — 他の統計との乖離や負債の存在
- III 保有層の偏り — 一部の資産家や高齢層への集中

本稿は、過去の指摘を踏まえつつ、最新のデータを活用して、日本の家計金融資産の実像を明らかにする。あわせて、諸改革に向けての視点を掲げたい。

## I 資産の質についての懸念

「資金循環勘定」によれば、家計金融資産 1,424 兆円（平成 16 年 12 月確報<sup>4</sup>）の過半（55% 超）は、現金及び預貯金が占めている。これに保険年金の 26% 余を加えると、8 割以上が、安全性の高い資産となる。これらの資金は、銀行、郵政公社、保険会社等によって運用されているため、その運用状況の健全性についての懸念が、家計金融資産の質に対する懸念に結び付いていることが少なくない<sup>5</sup>。

健全性に対する懸念には 2 つの視点がある。1 つは、銀行、保険会社の運用先である貸付において不良債権が増大し、預金や保険契約の信用に翳りが生じた点である。もう 1 つ

<sup>1</sup> 例えば、小橋亜由美「個人マーケット 1,400 兆円を割り込むわが国個人金融資産」『資本市場クォーター』7(1), 2003. 夏, pp.200-205.

<sup>2</sup> 日本銀行ホームページ「資金循環統計に関するQ&A 資金循環統計とは何ですか」<[http://www.boj.or.jp/stat/stat\\_f.htm](http://www.boj.or.jp/stat/stat_f.htm)> (Last access 2005.5.30)

<sup>3</sup> 平成 11 年の『選択』の記事（「個人金融資産「1200 兆円」の内幕 実際はわずか三割強しかない！」）『選択』288 号, 1999.2, pp.76-78)は、総務庁(当時)の「貯蓄動向調査」(平成 12 年までの統計。現在の総務省「家計調査(貯蓄・負債編)」に相当する)と比較対照を行いながら、この統計の問題点について体系的に整理している。この記事の問題提起と手法を本稿は踏まえている。

<sup>4</sup> 平成 17 年 6 月 15 日に、平成 17 年 3 月末の速報(1,416 兆円)とともに発表された数値。以下ではこの平成 16 年 12 月末の確報を利用する。

<sup>5</sup> 例えば、北川宏迪「個人金融資産 1392 兆円の幻」『Verdad(ベルダ)』95 号, 2003.3, pp. 10-13; 森永卓郎「国債に化け不良債権になる 1400 兆円」『エコノミスト』3617 号, 2003.4.29-5.6, pp.28-29; 熊野英生「家計金融資産の謎(下)高貯蓄国の敗北」『経経詳報』2328 号, 2003.4.15, pp.16-20.等

は、郵便貯金や簡易保険で集められた資金の大部分が、国債や財政投融資資金<sup>6</sup>に振り向けられていること、不況による資金需要の減退から民間金融機関も国債投資を拡大してきた事実、これらの大きな資金を調達した国や地方公共団体が深刻な財政悪化に陥っていることである。

バブル崩壊後の構造不況によって、不良債権問題が深刻化したことや、税収減と積極財政によって国家財政が急速に悪化したことは、個人金融資産の質に対する懸念に繋がってきた<sup>7</sup>。以下では、家計金融資産の行方を分析し、個人金融資産の質に対する懸念の2つの要因、すなわち、民間銀行の不良債権状況と国家財政の状況について概観する。

## 1 家計金融資産の行方

ここでは、銀行、郵便貯金、保険等の運用状況を「資金循環勘定」から調べることで、家計金融資産の行方を分析する。すなわち、「国債等」、「貸付<sup>8</sup>」、「株式等」の3つのグループへの運用状況を集計した。投資比率は各々への投資残高を総資産で除した値である。

表2 主要機関投資家の運用状況

(単位 兆円、%)

	総資産	A 国債等						B 貸付	C 株式等	A 比率	B 比率	C 比率
		合計	政府短期証券	国債・財投債	地方債	政府関係機関債	財政投融資資金預託金					
銀行等	1,221	197	41	124	16	17	0	579	56	16.2%	47.4%	4.6%
郵便貯金	266	243	5	97	10	5	126	4	1	91.3%	1.3%	0.4%
投資信託等	58	7	0	7	0	0	0	0	17	12.3%	0.0%	28.9%
保険・年金準備金	452	190	3	126	24	33	3	71	54	42.0%	15.7%	12.0%

A「国債等」:国債・財投債、地方債、政府関係機関債、財政投融資資金預託金

兆円単位の数字は四捨五入表記

B「貸付」:民間金融機関貸出、公的金融機関貸出 C「株式等」:株式・出資金

家計金融資産 1,424 兆円の運用先と表2の運用状況を合算することで、家計から国債等、貸付、株式等へ流れる資金を試算した結果が表3である。

表3 家計資産の行方

(単位 兆円、%)

	家計		資金の行方			運用状況(表2)		
	残高	(比率) 内訳	国債等	貸付	株式等	A 比率	B 比率	C 比率
現金	44	(3.1%)						
預金	744	(52.2%)						
銀行等		526	85	249	24	16.2%	47.4%	4.6%
郵便貯金		218	199	3	1	91.3%	1.3%	0.4%
有価証券	192	(13.5%)						
債券		26	22					
投資信託等		37	4	0	11	0.1233	0	0
株式等		117			117			
その他		13						
保険・年金準備金	376	(26.4%)	158	59	45	42.0%	15.7%	12.0%
内保険準備金		231						
年金準備金		145						
その他	69	(4.8%)						
預け金等		61						
対外債権等		8						
資産合計	1,424		合計	468	311	198		
負債	385		比率	32.9%	21.8%	13.9%		
ネット	1,040							

(出典)表1に同じ

兆円単位の数字は四捨五入表記

<sup>6</sup> 2001年に強制預託は廃止されたものの、郵貯の財政投融資資金への預託残高は126兆円(平成16年末)である。

<sup>7</sup> 同時期に株式市場の下落が顕著であったことから、直接、間接の株式保有リスクも指摘されていた。

<sup>8</sup> 貸付は、民間向けと公的機関向けの合算。

468兆円が、国債等の債券と財政投融资資金に流れ、311兆円が貸付に回り、198兆円が株式へ投資されていることになる。直接的あるいは銀行等を通じて間接的に、資金余剰の家計から企業や政府に資金が供給されることは、当然のことであり、各々の投資対象が全体として健全であれば、なんら問題はない。健全性に不安が生じたことが一つの問題であり、その中でも国債等の残高が大きいことがもう一つの問題である。

## 2 不良債権の状況

平成9年の北海道拓殖銀行の破綻、翌年の日本長期信用銀行と日本債券信用銀行の特別公的管理等から広がった金融システム不安は、大型合併や公的資金投入<sup>9</sup>が行なわれたものの、簡単には収まることはなかった。不良債権の額は、金融再生法開示債権<sup>10</sup>ベースで、平成14年3月期に43兆円(全国銀行)となり、貸出債権に占める比率は約1割に達した。

その後の「金融再生プログラム<sup>11</sup>」に沿って、平成17年3月の決算で大手銀行はようやく不良債権処理に目処をつけた(表4)。しかし、地域金融機関には問題が残存しているとされ、資産の質についての懸念が完全に払拭されたわけではない。

表4 金融再生法開示債権の推移 (単位 億円)

	11年3月期	12年3月期	13年3月期	14年3月期	15年3月期	16年3月期	16年9月期
都銀・長信銀等・信託	219,450	203,580	200,080	283,850	206,800	138,020	122,180
地域銀行	119,980	114,470	136,220	148,220	146,600	127,920	115,730
合計(全国銀行)	339,430	318,050	336,300	432,070	353,399	265,940	237,910

(出典)金融庁ホームページ「16年9月期における不良債権の状況等(ポイント)」2005.1.21より作成

## 3 国家財政の状況

家計金融資産の最大の資金供給先は、国、地方、政府関係機関である。表3で計算した「国債等」の468兆円に加えて、「貸付」にも公的セクター向けのものが含まれている。公的セクターの問題点は、以下の3つである。

- 毎年の大きな赤字
- 累積した膨大な負債残高
- 債務が資産を大幅に上回る国のバランスシート

### (1) 毎年の大きな赤字と累積した膨大な負債残高<sup>12</sup>

平成17年度の当初予算は、歳出82兆円余に対して、租税及び印紙収入は44兆円に過ぎず、歳出の約42%に当たる34兆円余を公債に頼る状況である。地方を含めた一般政府の財政収支は、GDP比で6%以上の赤字であり、主要先進国中で最悪の水準である。

歳出から公債費を除いた一般歳出が、税収等を上回る、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の赤字が継続していることから、負債残高は累積的に増加している。この結果、国及び地方の長期債務残高は、今年度末には774兆円に上る見込みである。一般政府の債務残高はGDPの1.5倍に達し、残高においても極めて深刻な状況にある(表5)。

<sup>9</sup> 詳細は、鎌倉治子「金融システム安定化のための 公的資金注入の経緯と現状」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.477, 2005.3.30 参照

<sup>10</sup> 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で金融機関に開示が義務づけられている不良債権

<sup>11</sup> 詳細は、重田正美「不良債権処理対策の経緯—「金融再生プログラム」を中心として」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.465,2005.2.14 参照

<sup>12</sup> 詳細は、「日本の財政を考える」財務省パンフレット 2005.3 参照。

なお、この公的債務残高 774 兆円には、政府短期証券及び財投債は含まれていない。財政投融资資金からの借入を含めると、公的セクターの債務は 1,000 兆円を上回ることになる。

表 5 国及び地方の長期債務残高

(単位：兆円)

	7年度末 (1995年度末) <実績>	12年度末 (2000年度末) <実績>	15年度末 (2003年度末) <実績>	16年度末 (2004年度末) <補正後>	17年度末 (2005年度末) <予算>
国	297程度	491程度	525程度	570程度 (546程度)	602程度 (572程度)
普通国債残高	225程度	368程度	457程度	505程度 (481程度)	538程度 (508程度)
地方	125程度	181程度	198程度	203程度	205程度
国と地方の重複分	▲12程度	▲26程度	▲32程度	▲33程度	▲34程度
国・地方合計	410程度	646程度	692程度	740程度 (716程度)	774程度 (744程度)
対GDP比	82.0%	125.9%	138.0%	146.5% (141.8%)	151.2% (145.4%)

(注) 1.GDP は、16 年度は実績見込み、17 年度は政府見通し  
 2.このほか 17 年度末の財政融資資金特別会計国債残高は 144 兆円程度  
 3.16,17 年度の()書きは翌年度借換のための前倒債限度額を除いて計算  
 (出典)財務省『日本の財政を考える』2005.3,p.6.

## (2) 債務が資産を大幅に上回る国のバランスシート

歳入に対して歳出や負債残高が過大であることに加えて、保有する資産に対して負債が相当程度超過している点にも注意が必要である。財務省の作成する「国の貸借対照表(試案)平成 14 年度版<sup>13)</sup>」(表 6)によれば、平成 15 年 3 月末現在、国の一般会計及び 38 特別会計を連結した負債は 992.7 兆円、資産は 765.3 兆円で、227.4 兆円の負債超過となっている。国が関与する特殊法人や独立行政法人を連結した場合の負債は 1,067.2 兆円、資産は 814.6 兆円で、負債超過は 252.6 兆円に達する<sup>14)</sup>。

建造物などは民間に準じた減価償却が実施され、資産計上が厳格化されていることに加えて、毎年、特例公債(いわゆる赤字公債)が発行されていることから、負債が資産を上回ることは当然のことである。さらに、資産の中身についても、不要不急の公共施設の存在や貸出金の不良債権化を踏まえて、更に厳格に評価すべきとの指摘もあろう。

公債の償還は究極的には課税権により担保されており、資産・負債差額が償還能力の直接的な指標とはならない<sup>15)</sup>。しかし、基礎的財政収支が大幅に赤字であることと合わせ、国の貸借対照表の資産・負債差額が 200 兆円以上のマイナスであることは、日本の財政が深刻な状況であることの証左であろう。

<sup>13)</sup> 国の財政事情を明らかにするために、国の貸借対照表を作成することが、国会や経済戦略会議から提言されたことを受けて、具体的な作成方法が「財政事情の説明手法に関する勉強会」で議論された。平成 12 年 10 月には、「国の貸借対照表の試案」がまとめられ、平成 10 年度版の「国の貸借対照表(試案)」が発表され、以後毎年公表されている。

<sup>14)</sup> 年金制度改正前に発表された「国の貸借対照表(試案)平成 13 年度版」までは、年金積立金をはるかに上回る年金債務の存在が明示されていた。すなわち、過去期間に対応した将来の年金支払いは 802 兆円とされ、国庫負担分と積立相当額ベースの年金債務は 295 兆円とされていた。当時の積立金 158 兆円を 137 兆円上回っており、この分だけ国の負債超過は更に大きいと考えられていた。年金制度改正によって、負担の切り上げと給付の切り下げが確定し、14 年度版からは年金債務に関する同様の試算は中止された。

<sup>15)</sup> 会田一雄ほか「国の貸借対照表作成の基本的考え方」2000.10<<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/bs/zai001.pdf>> (Last access 2005.5.30)

表6 国の貸借対照表（試案）

（平成15年3月31日現在）

（単位：兆円）

科 目	国ベース	連結ベース	差額	科 目	国ベース	連結ベース	差額
[ 資 産 の 部 ]				[ 負 債 の 部 ]			
現金・預金	37.97	49.07	11.1	未払金	11.78	14.06	2.27
金銭信託	—	51.84	51.84	借入金	17.52	46.83	29.30
有価証券	119.38	105.19	△14.19	政府短期証券	46.20	44.99	△1.20
未収金	20.24	20.08	△0.15	特殊法人債券	—	38.92	38.92
貸付金	286.04	291.30	5.25	公債	348.01	322.80	△25.20
寄託金	60.11	—	△60.11	郵便貯金	233.24	233.24	—
貸倒引当金	△2.36	△6.54	△4.18	公的年金預り金	161.64	173.68	12.03
有形固定資産				前受金	19.13	20.04	0.91
建物及び工作物	109.86	156.12	46.26	引当金			
機械器具	6.67	8.35	1.67	退職給付引当金	23.62	25.14	1.52
立木	6.80	6.80	—	賞与引当金	0.40	0.87	0.47
土地	63.28	79.54	16.25	その他の引当金	—	4.16	4.16
建設仮勘定	1.54	15.95	14.40	保険準備金	112.02	125.47	13.44
その他	2.85	3.27	0.41	その他	19.10	16.94	△2.15
無形固定資産	0.40	1.10	0.70	負債合計	992.71	1,067.20	74.48
出資金	47.97	8.14	△39.82	[ 資産・負債差額の部 ]			
その他	4.50	24.30	19.80	資産・負債差額	△227.40	△252.61	△25.21
				(うち国以外の出資)	—	1.62	1.62
資産合計	765.31	814.58	49.27	負債及び 資産・負債差額合計	765.31	814.58	49.27

(注1) 百億円未満は切り捨て。

(注2) 公的年金の負債については、積立金相当額を「公的年金預り金」として計上している。これまで作成してきた別表（「公的年金預り金」のほか、過去期間に対応した給付現価の一部又は全部を「公的年金負債」として計上）は、年金制度改正が行われ、これを前提とした財政再計算により将来給付見込額が変更されていることから、作成していない。

(出典) 財務省ホームページ『国の貸借対照表(平成14年度版)の概要』2004.9

## II 資産の大きさへの疑問—他の統計との乖離や負債の存在

1,400兆円はGDPの3年分近くに相当し、政府負債残高を大きく上回る膨大な数字である。しかし、人口で割った場合、赤ん坊からお年寄りまで、1人あたり1,000万円を大きく上回る金融資産を持ち、一世帯あたりでは、3,000万円近くとなる家計の姿は、一世帯あたりの金融資産を1,000万円余とする他の統計<sup>16</sup>や国民の生活実感と乖離していることは否めない。他の統計との比較や負債を考慮すれば、その大きさについて異なる見方を取ることできる。以下では、各種統計の乖離とその要因を分析する。さらに、総務省の「家計調査（貯蓄・負債編）」によって、家計や資産の範囲を限定し、負債を控除した「個人純金融資産」を試算する。

### 1 他の統計との乖離

総務省の「家計調査（貯蓄・負債編）」によれば、世帯あたりの貯蓄保有額は平均で1,692

<sup>16</sup> 例えば、総務省の「家計調査（貯蓄・負債編）」や金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」。

万円（平成 16 年平均、二人以上の世帯）であり、生命保険などを除けば 1,252 万円となる。金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」によれば、世帯あたりの金融資産保有額は、平均で 1,022 万円（平成 16 年 6 月 25 日～7 月 5 日のアンケート、単身世帯、金融資産を持たない世帯を含む。確定拠出年金の積立額 242 万円と合算すれば 1,264 万円。）である。

これらの統計は、サンプリングによるアンケート調査であるため、ある程度の誤差を持つものではあるが、世帯数 4,900 万<sup>17</sup>を掛けた数値は、800 兆円強、ないしは 600 兆円強に過ぎず、「資金循環勘定」の 1,400 兆円との間にはあまりに大きな差が存在する（表 7）。逆に、1,400 兆円を世帯数の 4,900 万で除した値は、2,900 万円弱となる。国民の生活実感としても、一世帯あたり平均で 3,000 万円近くの金融資産を持つとの認識はないのはいか。このような差異の要因について理解を深めることは、これらの統計を利用するために必要であろう。

表 7 各種統計比較

日本全体

「家計調査」と「家計の金融資産に関する世論調査」は 4900 万世帯として試算  
(単位 兆円)

	日本銀行 資金循環勘定	総務省 家計調査	金融広報中央委員会 世論調査
現金	44		
預金	744	509	319
内郵便貯金	218	174	93
有価証券	192	82	47
内債券	26	24	6
内投資信託等	47	0	7
内株式等	117	59	33
保険・年金準備金	376	216	251
内保険準備金	231	216	132
年金準備金	145		119
その他	69	22	2
預け金等	61		
対外債権等	8		
資産合計	1,425	829	619
負債	326	257	242
ネット	1,099	572	378

世帯あたり

「資金循環勘定」は 4900 万世帯として試算  
(単位 万円)

	日本銀行 資金循環勘定	総務省 家計調査	金融広報中央委員会 世論調査
現金	90		
預金	1,518	1,038	651
内郵便貯金	445	355	190
有価証券	392	168	96
内債券	52	48	13
内投資信託等	97		15
内株式等	239	120	68
保険・年金準備金	767	440	512
内保険準備金	472	440	270
年金準備金	295		242
その他	140	45	5
預け金等	123		
対外債権等	16		
資産合計	2,907	1,692	1,264
負債	664	524	493
ネット	2,243	1,168	771

(出典)「資金循環勘定」、「家計調査」、「家計の金融資産に関する世論調査」等より作成

このような差異の大きな要因として、日本銀行は次の 2 つをあげている<sup>18</sup>。

- 家計の範囲の問題：個人事業主の扱い
- 資産の範囲の問題：保険・年金などの扱い

以下ではこの 2 点について検討したい。

<sup>17</sup> 平成 12 年国勢調査によれば、世帯数は 4,678 万。国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「日本の世帯数の将来推計(全国推計)の概要[2003(平成 15)年 10 月推計]<<http://www.ipss.go.jp/>>(Last access 2005.5.30)によれば、2005 年の世帯数は 4,900 万世帯。世帯数は 2015 年にピーク 5,048 万世帯を迎えることが予想されている。

<sup>18</sup> 日本銀行ホームページ<[http://www.boj.or.jp/stat/stat\\_f.htm](http://www.boj.or.jp/stat/stat_f.htm)>(Last access 2005.5.30)「個人の金融資産に関する Q&A 個人の金融資産が 1,400 兆円(国民 1 人当たり約 11 百万円)あると言われますが、本当にそんなに沢山あるのでしょうか。」

「(前略)資金循環統計の定義上、(1)金融資産のなかに、企業年金・国民年金基金等に関する年金準備金、預け金(ゴルフ場預託金等)、未収・未払金(預貯金の経過利子等)など、通常個人が必ずしも金融資産とは認識しない金融商品が含まれている、(2)家計の金融資産には、純粋な個人金融資産だけでなく、個人事業主(個人企業)の事業性資金も含まれているなど、割引いて考えた方がよい点があるのも事実です。(後略)」

## 2 家計金融資産の範囲の問題

### (1) 家計の範囲：個人事業主の扱い

総務省の「家計調査」や金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」は、全国から層化抽出法で選定した世帯についての集計結果である。前者は8,076世帯（貯蓄・負債が調査対象となる二人以上の世帯）、後者は10,080世帯（回答数は4,520世帯）からのアンケート結果である。これらのデータは、標本のバイアスや回答率の低さといった統計作成上の問題が生じる可能性はあるものの、一般に想定される家計を表すサンプルと考えられる。

一方、日本銀行が発表する「資金循環勘定」においては、家計金融資産は全体から政府や法人企業等<sup>19</sup>を差し引いたもので、一般的な個人金融資産とは異なる<sup>20</sup>。この家計には、個人事業主（個人企業）<sup>21</sup>の事業性資金も含まれている。当然ながら、現金・預金や有価証券などの資産においても、事業性資産が含まれていると考えられる。

### (2) 資産の範囲：保険・年金などの扱い

総務省の「家計調査」や、金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」は、預貯金、生命保険、有価証券などを調査対象としているが、企業年金・国民年金基金等に関する年金準備金は含まれていない。また、アンケートに個人が回答していることから、預け金（ゴルフ場預託金等）、未収・未払金（預貯金の経過利子等）が必ずしも金融資産と認識されていない可能性がある（脚注18 日本銀行の指摘）。

「資金循環勘定」から、年金準備金145兆円と預け金等61兆円を控除すれば、1,219兆円となり、差異はやや縮小する。

## 3 1,400兆円の妥当性

統計数字は、その意味を把握し、利用方法と合致した使い方が求められる。家計金融資産を、国民経済における安定的な資金供給源と解釈した場合、1,400兆円の数値は、以下の2つの観点から、過大評価であることが懸念される。

- 預金、国債、株式などを通じて安定的に金融システムに投下される資産であるか
- 負債の存在

### (1) 安定的な資金供給源であるか

個人事業主の金融資産は、設備投資、在庫投資、資金決済などに展開される事業性の資金であり、見合いに相応の負債が存在し、抵当権が設定されている可能性が高い。このような金融資産を、個人金融資産に含めることは、誤解を招くおそれがある。表7で明らかのように、個人事業主の預金、有価証券（特に株式）、預け金が資産を大きくしている可能性が高い。これらは、当該事業主にとっては重要な経営資源であるが、安定的な資金供給源として期待することは難しい。

### (2) 負債の存在

家計の負債は、「資金循環勘定」によれば326兆円、「家計調査（貯蓄・負債編）」によれ

<sup>19</sup> 家計以外には、金融、非金融法人、一般政府、対家計民間非営利団体、海外の5部門があり、細分類では46部門の集計となっている。

<sup>20</sup> 前掲の『選択』（注3）が発表された1999年の統計では、家計に「非営利民間法人（学校法人、健保組合、労組、政党など）」が含まれていたが、現在は分離されている。

<sup>21</sup> このことは、個人の負債として、「企業間・貿易信用」が49兆円計上されていることから確認される。



ば 257 兆円、「家計の金融資産に関する世論調査」によれば 242 兆円である（「家計調査（貯蓄・負債編）」、「家計の金融資産に関する世論調査」の数値は 4,900 万世帯として試算した値）<sup>22</sup>。

家計の負債の大部分を、住宅ローンが占めている。「家計調査（貯蓄・負債編）」によれば、世帯あたり 524 万円の負債のうち、住宅・土地のための負債は 463 万円となっている。4,900 万世帯として試算すれば、227 兆円となる。

家計の負債は、家計部門内で十分にファイナンスされる規模であるが、安定的な資金供給源として考える場合は、資産から負債を差し引いたネットで検討することが適切であろう。

### (3) 個人純金融資産

国家財政の持続性、株式市場をはじめとするリスクキャピタルの源泉、金融機関のリテールビジネスの対象などを議論するためには、個人事業主の保有分、現金<sup>23</sup>、年金基金を除いた上で、負債部分を差し引いたネットの値を検討することが適切ではないか。ここでは、これを「個人純金融資産」と呼ぶことにする。

このような観点からは、「家計調査（貯蓄・負債編）」の数値が相対的には妥当性が高い。アンケート調査であるため、富裕層が正直に申告せず、数値が過小となる傾向<sup>24</sup>がある一方で、2人以上の世帯を調査対象としているため、数値がやや過大となる要因<sup>25</sup>もあり、誤差の一部は相殺される。対象を個人に限定出来る点、年金基金を除外する優位性等を勘案して、ここでは「家計調査（貯蓄・負債編）」を活用することとした。

4,900 万世帯とすれば、個人の金融資産は 829 兆円、負債は 257 兆円、「個人純金融資産」（ネット）572 兆円となる。資金循環勘定の資産 1,425 兆円、ネット 1,040 兆円と比較すれば、かなり小さい数値となる<sup>26</sup>。

## Ⅲ 保有層の偏り（一部の資産家や高齢層への集中）

「家計調査（貯蓄・負債編）」は、貯蓄残高による分布をはじめとして、世帯主の年齢別、地域別、職業別、所得別等の統計が用意されている。資産 829 兆円や、「個人純金融資産」（ネット）572 兆円は、4,900 万世帯に均等に存在することはなく、かなり偏った分布を持っている。

### 1 貯蓄残高別の分布

平成 16 年平均の全世帯の 1 世帯当たりの貯蓄現在高は 1,692 万円であるが、一部の資産家が平均を引き上げており、分布が低い方に偏っていることに注意する必要がある（図 1）。総務省は「平均値（1,692 万円）を下回る世帯が約 3 分の 2（67.6%）を占め、（中略）、最も世帯数の多い階級は 200 万円未満の階級で、全世帯に占める割合は 13.8%」<sup>27</sup>と解説

<sup>22</sup> 前述したように個人事業主が含まれることが、「資金循環勘定」の負債が大きくなる理由であろう。

<sup>23</sup> 現金は「資金循環勘定」にのみ計上されている。現金保有の用途が主に決済用と考えて、ここでは除外することとした。

<sup>24</sup> 郵便貯金保有残高は 174 兆円であり、20%程度小さい数字となっている。

<sup>25</sup> 「家計の金融資産に関する世論調査」によれば、単身世帯の平均資産は小さい。「家計調査（貯蓄・負債編）」が 2 人以上の世帯を調査対象としているため、その平均と全世帯数の積を用いることは過大推定となる可能性は否定できない。ただし、その差異は小さく、金融資産、負債ともに 2 人以上の世帯が大きいいため、問題は小さいと考える。

<sup>26</sup> 前掲注 24 に示した通り、郵貯残高が 20%程度小さいことから、資産全体が同様に過小評価とみなせば、資産 1,000 兆円程度となるが、1,400 兆円よりかなり小さいことには変わりはない。

<sup>27</sup> 総務省ホームページ「家計調査報告（二人以上の世帯）平成 16 年平均結果の概況（貯蓄・負債編結果）」  
<<http://www.stat.go.jp/data/sav/sokuhou/nen/index.htm>> (Last access 2005.7.20)

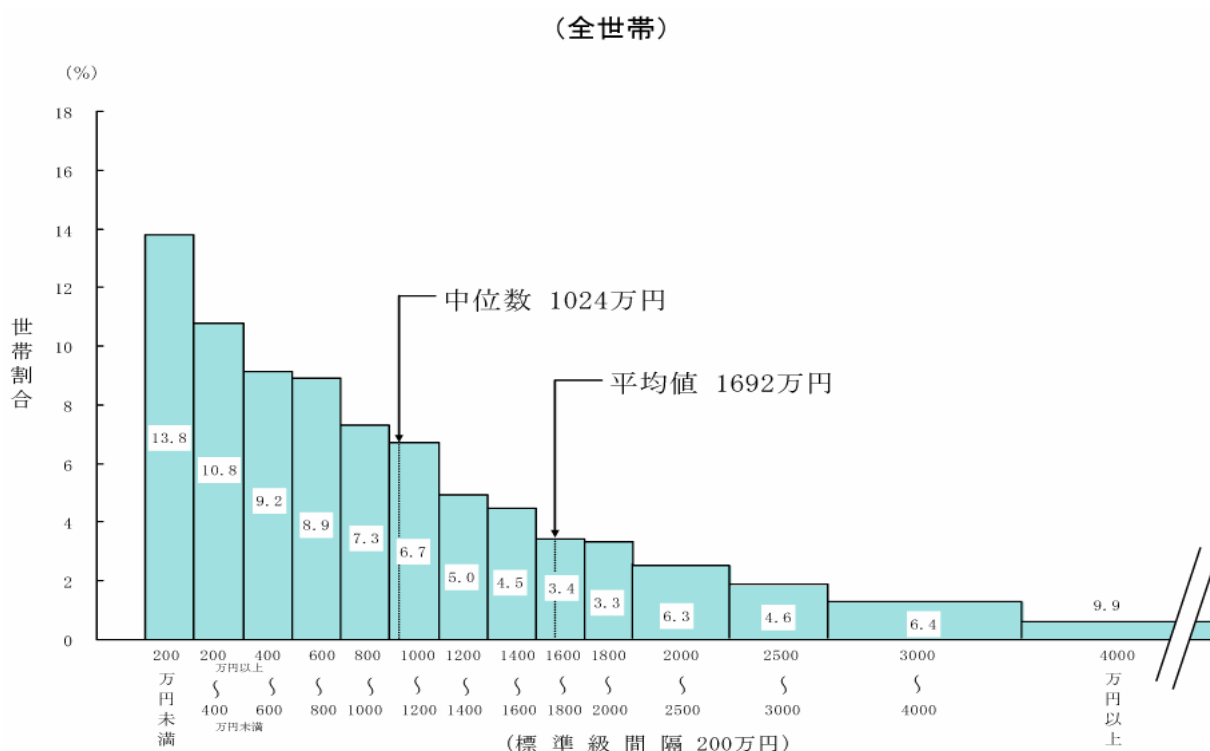
している。たとえば、最上位層の4,000万円以上の貯蓄を持つ世帯は9.9%に過ぎないものの、この層の貯蓄シェアは39%にも上る。

貯蓄現在高300、700、1200、2500万円を区切りに5つのグループに世帯を区分すれば、世帯数は19%から22%でほぼ5等分されるが、保有貯蓄シェアでは2,500万円以上の貯蓄を持つ層が60%を占め、1,200万円以上の層を含めれば、80%以上の貯蓄が上位層に集中している(表8)。

## 2 世帯主年齢別の分布

世帯主の年齢が高い階層ほど平均貯蓄及び負債を控除した純資産が大きくなっている。世帯主が60歳以上の世帯39%が、過半を上回る56%の保有貯蓄シェアを持ち、特に純資産では、74%のシェアとなる(表9)。高齢者層が多く貯蓄を持ち、負債が少ないことから、純資産ベースでは更に集中が進んでいることになる。

図1 貯蓄現在高階級別世帯分布(総務省)



(出典) 総務省ホームページ「家計調査(貯蓄・負債編)調査結果 平成16年平均結果の概況」

表8 貯蓄の分布(残高別)

貯蓄残高(万円)	世帯分布	平均残高(万円)	貯蓄総額(兆円)	保有割合
300万円未満	19%	123	12	1%
300万円-700万円	19%	487	46	6%
700万円-1200万円	18%	928	83	10%
1200万円-2500万円	22%	1,739	191	23%
2500万円以上	21%	4,848	498	60%
全体	100%	1,692	829	100%

(出典)「家計調査(貯蓄・負債編)調査結果」平成16年平均結果より作成

表9 貯蓄状況（世帯主年齢階級別）

世帯主年齢	20歳台以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	全体
世帯分布	3%	15%	20%	23%	23%	16%	100%
平均残高(万円)	351	709	1,158	1,729	2,379	2,517	1,692
貯蓄総額(兆円)	5	53	113	195	264	199	829
保有割合	1%	6%	14%	24%	32%	24%	100%
平均純資産(万円)	66	-45	223	1,127	2,127	2,401	1,168
純資産総額(兆円)	1	-3	22	127	236	190	573
保有割合	0%	-1%	4%	22%	41%	33%	100%

(出典)「家計調査(貯蓄・負債編)調査結果」平成16年平均結果より作成

## おわりに

家計金融資産 1,400兆円余の数字は、日本国民が膨大な金融資産を持つことの象徴であろう。この数字は、財政赤字が続く中において国債市場の「安定剤」となり、企業年金がそのプレゼンスを低下させた後の株式市場では資本市場活性化の「源泉」として注目されている。日本の金融ストックの大きな実力の象徴ではあるものの、この数字を過大評価することにより、行財政改革、社会保障改革、税制改革、規制改革、金融改革など喫緊の政策課題の実行が、先延ばしされるリスクのあることが懸念される。以下では、改革に向けての視点をいくつか述べる。

### 1 民間金融の健全化と活性化の視点

質についての懸念を解消するための1つの重要事項は、民間金融の健全化と活性化である。民間金融機関の不良債権処理が進み、銀行の株式保有リスクを縮小させたことで、銀行資産の健全性は大手行を中心に相当程度回復してきた。今後は、民間金融を活性化するために、不良債権問題を解決した既存の銀行が、当事者として努力することは当然として、銀行業への新規参入や代理店制度の充実によって、さらに便利な金融サービスを提供できる環境を整備することが重要であろう。

資産の保有層が高齢者に偏っていることは、リスク資産への誘導が容易ではないことを示唆するものの、家計資産を預貯金中心から多様なリスク商品へ誘導するうえでは、証券取引法を中心とした証券規制を時代に応じたものに見直し、「投資サービス法」によって投資家を体系的に保護する仕組みが大切となる。

### 2 公的部門の健全化と縮小の視点

「公共投資の抑制」、「財政投融资制度の抜本的見直し」、「特殊法人等整理合理化」などが進められてはいるものの、バブル崩壊後の日本経済を下支えした財政支出の負の遺産は大きく、さらに高齢化に伴い社会保障支出が拡大することが見込まれるため、更なる行財政改革が、公的部門の健全化のためには必要となる。

資産の大半を保有する富裕層に対するプライベートバンキングサービスの充実は、彼らの資産が預貯金や国債あるいは国内資産に留まらない可能性を高めよう。膨大な個人金融資産を国内に繋ぎ止めるためには、公的部門の健全化が不可欠である。また、市場の規律を活用するためには、公的部門の縮小が求められており、「郵政改革」や「政策金融改革」

は、この観点に沿った政策と位置づけられよう。

### 3 世代間の資産保有の偏在についての視点

世代間の資産保有の偏在は、社会的弱者として、一律に優遇される傾向にあった高齢者の負担のあり方を考える視座となろう。たとえば、「税制改革」、「年金改革」、「医療改革」において、負担余力のある層に相応の負担を求める制度設計が、一定の合理性を持つものとなろう。

I から III で概観したように、家計金融資産の「質についての懸念」、「大きさへの疑問」、「保有層の偏り」を理解して、諸改革の必要性を国民全体が改めて共有化することが必要であろう。特に大きさについては、家計の範囲、金融資産の範囲、負債の存在などを踏まえて、1,400兆円の意味を認識することが大切である。

戦後の経済発展の集積である家計金融資産 1,400兆円の存在に慢心することなく、必要な改革を進めることが、資産の質を守ることになるであろう。